

令和4年4月8日

保護者の皆様

貝塚市立二色小学校  
校長 貴志 幸司

## 『 警報発表時、児童の登下校における臨時措置について 』

平素は本校教育にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。さて、本校では標記の件について下記のとおり実施いたします。なお、この文書は、ご家庭に掲示していただき、警報発表時の児童の対処資料にしてください。

## 記

登下校において臨時措置を行う警報は、貝塚市に発表された暴風警報・大雨警報(浸水害)または、大雨警報(浸水害・土砂災害)とします。また、特別警報が発表された場合は、どの特別警報であっても以下の臨時措置を行います。

なお、大雨警報(土砂災害)のみの発表の場合は、臨時休業措置を取らず、平常通りの授業を行います。

## 【警報発表時、児童の登下校における臨時措置】

## 1. 登校について

- 午前7時貝塚市に、暴風警報・大雨警報(浸水害)または大雨警報(浸水害・土砂災害)・特別警報が発表されているときは、**臨時休業**です。

(それ以降に解除されても、登校しません。)

## 2. 下校について

- 登校後に、暴風警報・大雨警報(浸水害)または大雨警報(浸水害・土砂災害)・特別警報が発表された場合、天候・道路等の状況を考慮して下校させることがあります。

(下校時に教職員が引率します。)

## 3. 仲よしホームについて

- 暴風警報・大雨警報(浸水害)または大雨警報(浸水害・土砂災害)・特別警報が発表されたときは、原則として開設されません。詳細は保育こども園課からの文書をご覧ください。

※暴風警報・大雨警報(浸水害)または大雨警報(浸水害・土砂災害)・特別警報の発表や解除の情報については、テレビのニュースや気象庁ホームページでご確認ください。

※学校は、気象庁の情報を確認のうえ、メール配信システムとホームページでお伝えします。

※電話での問い合わせはご遠慮ください。